



# ACTA

アクタNo.73



発行日：2023年8月20日

ACTA(アクタ)とは芥(あくた=ちり、ごみのこと)、そして英語のACT(アクト=行動する)という意味を含んでいます。さあ、あなたもごみの減量に向けた行動を始めましょう！

発行・お問い合わせ

多摩市 環境部 資源循環推進課

☎042(338)6836



## 令和5年12月から ラベルやキャップがついていると 収集できません



### B・C面

- ペットボトルの分別ルール徹底化
- クロスワードパズル
- エコショップ認定制度
- 資源集団回収を始めませんか
- 生ごみをリサイクルしませんか
- 多摩市食べきり協力店の紹介

### D面

- 燃料電池ごみ収集車の試験運用実施
- リチウムイオン電池は「有害性ごみ」です
- 「土壌改良材」市民配布のお知らせ
- ニツ塚最終処分場
- 多摩市のごみ量について



### ごみ分別促進アプリ

**さんあ〜る<sup>®</sup> 多摩市版**

ごみの収集日や分別方法など、ごみに関する情報をお知らせするスマートフォン対応の便利な無料アプリを配信中!ぜひ、ご活用ください。

※通信料については利用者のご負担となります

#### 機能

- ごみ・資源収集カレンダー
- 50音分別検索
- ごみ・資源の分別ガイド

#### ダウンロード



iOS版



Android版



# 12月から分別ルールを守られていないペットボトルは収集できません



多摩市では、これまでも皆さまに、ペットボトルのラベルとキャップをはずすようお願い※1してきましたが、今でも約3割にラベルやキャップがついたままで、1日あたり約2万本分のキャップを人の手で分別しています。年々ペットボトルの収集量も増えており、今のままでは資源化センターで処理しきれなくなるため、令和5年12月からは改めてペットボトルの分別ルールを徹底します。

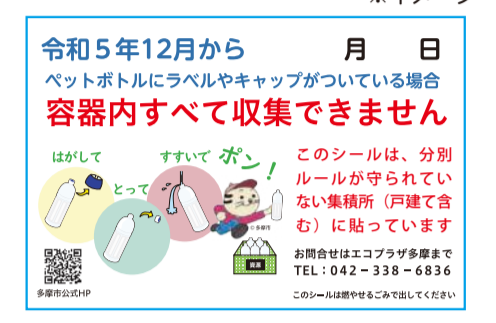
※1 キャップを取り、中をすすぐことは平成11年から、ラベルをはずすことは平成25年から



## リサイクル率の向上

### 3 予告シール

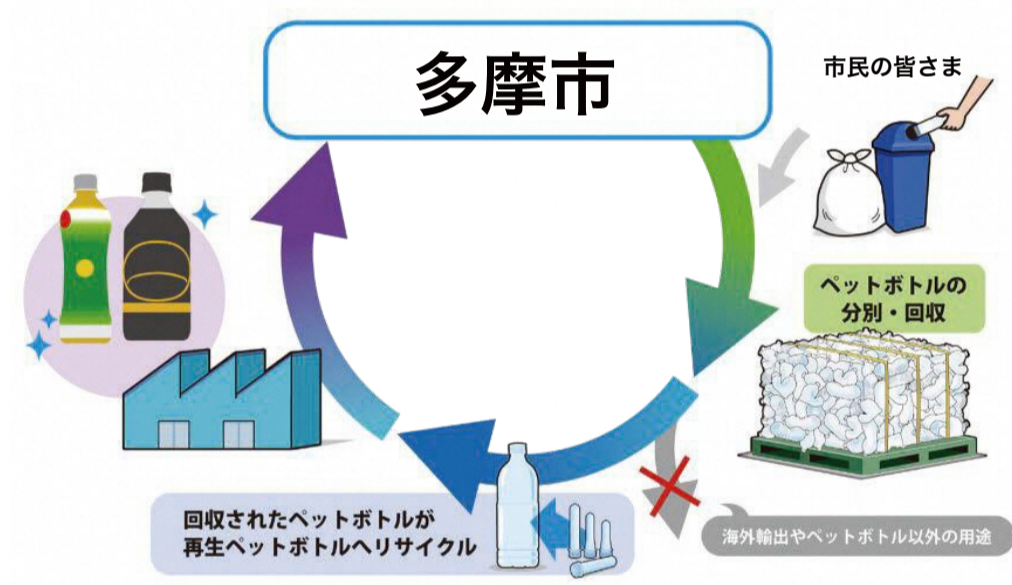
12月からの実施へ向け、10月より未収集の対象となる出し方をされている集積所へ、**予告シールの貼り付け**を行います。



### 1 多摩市プラスチック削減方針

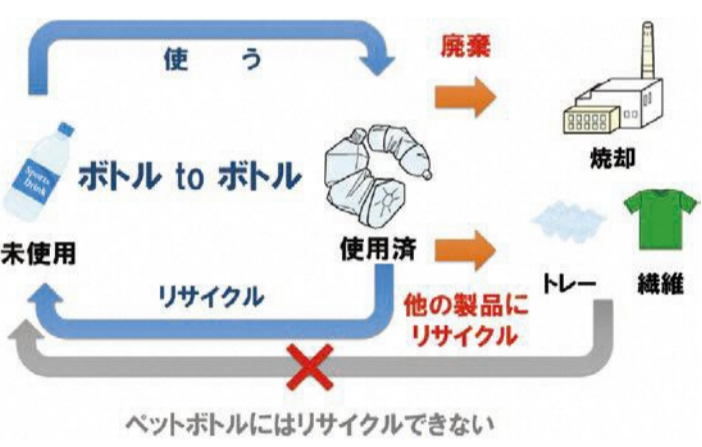
基本原則に「4R+リニューアブルの推進」※2を掲げ、基本方針を(1)プラスチックの利用の削減、(2)プラスチックのリサイクルの推進、(3)プラスチックの適正な分別、としています。

- ※2
- Refuse(リフーズ): 必要ないものを断る
  - Reduce(リデュース): ごみ排出量を減らす
  - Reuse(リユース): 同じものを繰り返し使う
  - Recycle(リサイクル): 新しい製品に生まれ変わる
  - Renewable(リニューアブル): 再生可能資源の活用



### 2 水平リサイクル

ペットボトルを水平リサイクルする「ボトルtoボトル」の取組は、石油由来資源を使って作られるペットボトルと比較して、CO<sub>2</sub>を約**60%削減**します。



### 4 分別ルール徹底の本格開始、注意シール

ラベルやキャップがついているペットボトルが混入している場合、容器へ注意シールを貼り、**容器内すべて(缶含む)収集しません**。

ペットボトルの分別ルール  
ペットボトルは必ず「はがしてとってすすいでポン！」  
皆さまのご理解とご協力をお願いします。



## エコショップ認定制度

ごみの発生抑制、減量化および資源化などの活動に積極的に取り組んでいる小売店舗を「多摩市エコショップ」として認定しています。



エコショップに登録された店舗には、ステッカーが貼ってあります！



## 資源集団回収を始めませんか？

資源集団回収とは、自治会や管理組合、PTA、子ども会、サークル、仲良しグループなどで協力し、資源を回収するリサイクル活動です。

- 資源集団回収を始めるには、団体の登録が必要です。お問い合わせください。
- 集団回収のメリット**
- ①ごみの減量
  - ②リサイクルの推進
  - ③コミュニティ活動の活性化

**回収品目**  
新聞紙、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック、古繊維、アルミ缶、スチール缶、びん、ペットボトル

**補助金額**  
8円/kg

**補助金の交付時期**  
年2回：上期(11月下旬)、下期(5月下旬)

## ダンボールコンポストで生ごみをリサイクルしませんか？

ダンボールコンポストとは、生ごみは、土に入れると微生物の力で分解し、消滅していきます。これを再現できるのが、多摩市オリジナルのダンボール製コンポスト「ダンボちゃん」です！

**購入先**  
NPO法人あしたや共働企画  
多摩市諏訪5-6-3-101(諏訪店街) ☎042-372-3690  
営業時間：11:00~17:00  
定休日：日曜・祝日・第3木曜日  
※多摩市民の方は、申請により最大半額の補助が受けられます

**「生ごみ入れません！袋」配布キャンペーン**  
生ごみ処理機等を購入、補助金申請された方へ、燃やせるごみの袋として使用できる「生ごみ入れません！袋」を配布しています。  
【期間】令和6年2月未まで(申請書必着)  
【配布対象】ダンボールコンポストを含む非電動式生ごみ処理機器、または消耗品を購入、および補助金を申請された方

**「生ごみリサイクルサロン」開催しています**  
「ダンボちゃん」の紹介や相談、ミニ講習会などを行っています。

- 「ダンボちゃん」をやっている方も、これから始めようと思っている方も、ぜひ遊びに来てください。
- 生ごみリサイクルサロン開催日**
- ◇ペルプ永山3階「はらっぱ」  
毎月第4火曜日 11:00~15:00
  - ◇鶴牧商店街「カフェ・ドゥードゥー」  
毎月第4金曜日  
10:00~12:00  
※令和6年2月のみ第3金曜日

**ダンボくらぶとは**  
「ダンボちゃん」で、楽しみながら循環型の暮らしを楽しむ市民グループです。生ごみの減量を目指し、市と協働で生ごみリサイクルの普及に取り組んでいます。

連絡先 danboclub@gmail.com  
ダンボくらぶの日々の活動は、Facebook「検索Q ダンボくらぶ」で発信しています。

## クロスワードパズル

答えはD面にあります。

エコくんは何と言っているのかな？A~Mの順に文字を並べてみよう！

①			②	
K				
A		③	M	L
				④
J		H		D
				E
⑥				
G	F	B	I	

環境にやさしい、よい行動ね！

エコアちゃん

タテ①: ○○○では、令和5年12月からペットボトルの分別ルールを徹底します  
タテ②: キャップやラベルがついているペットボトルがあると、○も含め収集できません  
タテ③: 資源集団回収を始めるには、○○○○の登録が必要です  
タテ④: ボトルto○○○でCO<sub>2</sub>を約60%削減できます  
ヨコ①: ○○きり協力は食品ロス削減に取り組むお店のことで  
ヨコ②: 生ごみリサイクルサロンは○○○ちゃんの相談を受付しています  
ヨコ③: 令和5年4月から多摩市ごみ対策課は○○○循環推進課に変わりました  
ヨコ④: ペットボトル分別の合言葉は「はがしてとって○○○ポン！」

**【答え】**

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M

に

## 食品ロスを減らしましょう「多摩市食べきり協力店」

小盛りメニューの設定やアレルギーの事前確認、ばら売り・量り売りなどを1つ以上行い、食品ロス削減に取り組むお店を、「多摩市食べきり協力店」として認定しています。食べきり協力店を利用し、おいしく食事を楽しみながら食品ロス削減に取り組みましょう。

**！食べきり協力店募集中！**  
食べきり協力店は随時募集しています。市内飲食店・食品小売店の皆さま、申請お待ちしております。登録いただくと、ホームページなどでお店を紹介するほか、ポスターや啓発グッズを提供します。

店舗名	ジャンル	住所
tak beans	☑	一ノ宮3-7-16
イノウエバーカリー	☑	一ノ宮3-11-3 ラウレア聖蹟1階
デニーズ多摩センター店	☑	落合1-2-5 パステルプラザ2階
旬鮮たくま	☑	落合1-7-12 ライティングビル4階
串焼たくま	☑	落合1-9-1 多摩センタービル1階
やきとり家すみれ多摩センター店	☑	落合1-11-3 おちあい横丁3階
カラオケSALA多摩センター	☑	落合1-39-2 マグレビル地下1階
イトーヨーカドー多摩センター店	☑	落合1-44
働ダイエーfoodium多摩センター店	☑	落合2-33
こはるびカフェ	☑	落合6-1-1
キタカイカフェ&バー	☑	貝取1-26-1
きゅん空	☑	貝取1-47-9
コーヒーショップ白樺	☑	貝取1-50-15
コープ貝取店	☑	貝取3-8
一本堂多摩永山店	☑	貝取1441-1
BAKERY iChi	☑	唐木田1-48-8
永山健康ランド竹取の湯	☑	永山1-3-4 3階~5階
スーパーグリマ永山店	☑	永山1-18-2
デニーズ多摩貝取店	☑	永山2-26-10
ダイエーグルメシティ多摩店	☑	永山4-2-1
豆腐工房れすと	☑	永山4-2-3-103
焼菓子TOMO(グループTOMO)	☑	永山4-2-4-103
肉の鈴政	☑	桜ヶ丘2-2-2
桜ヶ丘魚道	☑	桜ヶ丘2-2-8
丘の上の売店	☑	山王下2-3 SCSK多摩センター
フロリコ食堂	☑	山王下2-3 SCSK多摩センター
展望レストラン美膳	☑	諏訪2-5-1
どんぐりパン	☑	諏訪5-6-3
京王百貨店 聖蹟桜ヶ丘店	☑	関戸1-10-1
かつ膳	☑	関戸2-45-9
コモディイフ聖蹟桜ヶ丘店	☑	関戸4-72 OPA地下1階
多摩市身体障害者福祉協会 売店ひまわり	☑	関戸6-12-1
和 nagomi café	☑	鶴牧6-14
やみつき味辛子堂	☑	馬引沢2-17-13
恵泉女学院大学	☑	南野2-10-1
売店ひまわり福祉センター店	☑	南野3-15-1
みなみの食堂	☑	南野3-15-2 アクアブルー多摩3階



# 燃料電池ゴミ収集車の試験運用を実施しています！

令和5年5月から、東京都・早稲田大学と連携し、走行時にCO<sub>2</sub>を一切排出しない燃料電池ゴミ収集車の試験運用を多摩市内で実施しています。

燃料電池ゴミ収集車が近くを走行する際には静音性などにもご注目ください。



【期間(予定)】

令和5年5月～8月上旬、10月～12月

【運用地区】

曜日	回収品目	収集地区
月曜日・木曜日	燃やせるごみ	聖ヶ丘2丁目、聖ヶ丘3丁目の一部
火曜日・金曜日	燃やせるごみ	落合3丁目
第1・第3水曜日	小型家電・金属類	豊ヶ丘3～6丁目
第2・第4水曜日	小型家電・金属類	愛宕1～4丁目、乞田/貝取/一ノ宮/和田の一部

試験運用期間中は、上記収集地区のごみ収集の時間が普段とは大幅に異なる場合があります。ごみ・資源は必ず収集日当日の朝8時までに出してください。



# リチウムイオン電池は「有害性ごみ」です

リチウムイオン電池などの小型充電式電池、リチウムイオン電池がはずせない小型家電製品は「有害性ごみ」で出しましょう。リサイクルマークのある充電式電池は回収協力店で店頭回収も行っています。

## ●市で回収可能な小型充電式電池

リサイクルマークのない電池も「有害性ごみ」で収集



## ●市で回収可能なバッテリー(電源)

1kg以下のバッテリー(電源)もしくは自転車用のバッテリーのみ

上記以外のバッテリーは、市では回収しません

## ●「有害性ごみ」で回収する小型家電製品

リチウムイオン電池がはずせない製品の例



## 火災防止にご協力をお願いします

電池を出すときは端子部分にビニールテープ等を貼って絶縁し、電池同士が接触しないようにしてください。集合住宅では「有害性ごみ」の専用容器に入れ、戸建住宅や専用容器のない場所では中身が見えるビニール袋に入れて出してください。

重大な火災の原因になりますので、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」などの有料指定袋には絶対に入れないでください。

## 第1回「土壌改良材」市民配布のお知らせ

【日程】10月7日(土)・8日(日)

【時間】午前9時～正午まで

【対象者】市内在住者、市内の自治会・住宅管理組合

【申込方法】

- ①インターネットの場合(多摩市公式ホームページ) 8月21日(月)午前9時から9月7日(木)までにトップページ下部の「現在募集中のインターネット手続き」からお申込みください。
  - ②往復はがきの場合 以下の内容をご記入の上、送付先へお送りください。(送付先)〒206-0024 多摩市諏訪6-3-2 エコプラザ多摩「土壌改良材担当」(往信欄)裏面に住所・氏名(団体名等)・電話番号(返信欄)宛名面に住所・氏名(団体名等)
- 【申込締切】9月7日(木)まで※当日消印有効
- 【注意事項】
- 配布当日、申込者本人が土壌改良材引換券(返信はがき)を持参インターネット申込の場合、申請完了時にお知らせする受付番号を提示
  - 申込みは1世帯(1団体)で1件のみ、代理受領不可
  - 申込み内容等の確認のため、電話番号は必ずご記入ください。
  - インターネット申込後に「no-reply@logoform.jp」から受付完了メールが届かない場合、または配布日1週間前までに返信はがきが届かない場合、その他ご不明な点がある場合は、エコプラザ多摩(042-338-6836)にご連絡ください。



## 多摩市のごみは日の出町のご協力のもと最終処分が行われています。

多摩市の家庭から出されるごみは、多摩清掃工場を経て、日の出町にある二ツ塚最終処分場でエコセメントに生まれ変わります。

日の出町の方々のご理解とご協力によって設置された最終処分場を一日でも長く利用できるよう、ごみの分別と減量にご協力をお願いします。



エコタロー



クロスワードパズル答え：マイボトルにすすんでしたんだ！

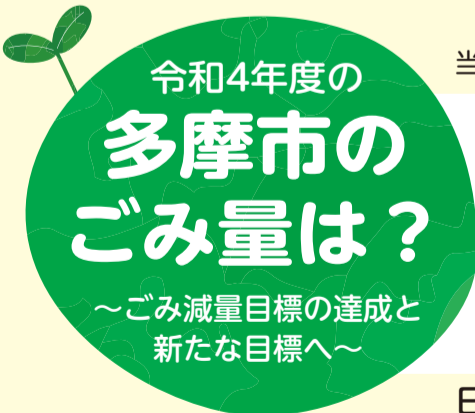
多摩市はごみ減量目標のひとつに、平成23年度と比較して、平成25年度から令和4年度までに毎年1%に相当するごみを減量することを掲げ、10年目にあたる令和4年度の目標は10%の削減でした。

## 結果は、15.2%の削減で目標達成です。

家庭系は8.1%の削減、事業系は32.3%の削減で、どちらも令和3年度と比較しても減少していますが、家庭系のみで見ると目標まで届きませんでした。今後も適正な分別と資源化の啓発や、清掃工場での搬入物検査、排出事業所への訪問指導などに取り組みます。

次なる減量目標としては、令和3年度と比較して令和14年度までに、家庭系・事業系の合計で、市民1人1日あたりのごみ排出量を14%削減し、資源化率38.0%以上(令和3年度は34.0%)を目指すこと。また、最終処分場の埋立処分量ゼロの維持を掲げます。

日頃の市民のみなさまのご協力に感謝するとともに引き続きご協力をお願いいたします。



令和4年度の

# 多摩市のごみ量は？

～ごみ減量目標の達成と新たな目標へ～

	平成23年度基準値		令和4年度実績値			令和4年度目標値		
	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	減量率	全体量(t)	一人一日当たりのごみ量(g)	減量率
家庭系ごみ	24,792	462.0	22,928	424.7	-8.1%	22,293	415.7	-10.0%
事業系ごみ	10,311	192.1	7,016	130.0	-32.3%	9,271	172.9	-10.0%
合計	35,103	654.1	29,944	554.7	-15.2%	31,564	588.7	-10.0%

人口(人)	146,637	人口(人)	147,770
-------	---------	-------	---------

人口(人)	146,906
-------	---------

市民1人1日あたりのごみ減量目標(g/人・日)

	令和3年度基準年度	令和9年度中間年度	令和14年度目標年度
	燃やせるごみ	521.5	481.5
燃やせないごみ	15.7	13.4	10.9
粗大ごみ	28.9	31.0	35.3
有害性ごみ	1.0	1.0	1.0
合計	567.1	526.9(-7.1%)	485.9(-14.3%)